

## 子ども・子育ての充実に関する特別意見

国は、今後、生産年齢人口が急速に減少し、働き方やライフスタイルの多様化が進む中で、少子化を克服し、持続可能な経済及び社会保障制度を将来世代に伝えていくため、男女が希望どおり働ける社会をつくる「未来への投資」が重要としており、特に「子育て・若者世代」への支援を行うことを喫緊の課題とし、年末に向け取りまとめを行うこととしている。

また、新型コロナウイルス感染症の長期化、現下の物価高騰等により、子育て世帯をはじめとする住民生活に影響が生じている。

こうした中、我々都市自治体は、少子化対策、妊産婦及び子ども・子育て世代への支援について、地域の実情に応じて、創意工夫を凝らしながら取り組んでいる。

このたびの妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援の充実については、その意義等は理解するものの、実施主体の中心となる都市自治体への十分な事前説明がなく、今後の具体化に当たっては、都市自治体との連携を強く求めるものである。

国においては、将来までを見通し、国民が安心して子どもを産み育てることができるよう環境の整備を図るとともに、都市自治体が円滑に子ども施策を推進することができるよう、下記事項について特段の措置を講じられたい。

### 記

#### 1 子ども施策の実施に向けた確実な財源確保

国は、「子ども関連予算の将来的な倍増を目指す」と表明しているが、早急に財源の安定確保に向けた道筋を示すとともに、確実に実行すること。

また、子ども・子育て施策の実施主体である都市自治体が地域のニーズに基づく総合的な子育て支援策を講じるため、各種支援の「量的拡充」と「質の向上」をはじめ、必要となる財源を確実に確保すること。

#### 2 伴走型相談支援等の子ども支援策の充実

(1) 妊娠・出産・育児等における伴走型相談支援などについては、先行して実施している自治体の事業や、今般の児童福祉法改正により市町村による設置が努力義務とされた「こども家庭センター」などの事業との関係を早急に示すこと。

また、自治体の取組みに支障を来すことのないように配慮するとともに、地域の実情を踏まえ、保健師・助産師等の人材の確保も含む充実を図ること。

- (2) 地方負担を伴う子ども・子育て施策の実施に当たっては、国が実施を先行して決めるのではなく、予め都市自治体の意見等を十分に踏まえながら進めること。

また、「出産・子育て応援交付金」については、地方財政措置を含め事前に十分な説明を行うとともに、継続的な実施に当たっては、全ての都市自治体が確実に実施できるよう、必要な税財源を確保すること。

併せて、住民等の関心の高い事柄であり、実施に当たっては準備期間が必要であることから、早期に具体的内容を示すとともに、国として周知の徹底を行うこと。

### 3 全国一律の子ども医療費助成制度の創設等

現状、都道府県、都市自治体によって異なる子ども医療費の助成に関する制度について、国として全国一律の制度として創設すること。

また、都市自治体が独自に行う子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置については廃止すること。

### 4 誰一人取り残されることのない子ども施策推進のための人材育成・確保

- (1) 医療的ケア児や特別な支援を要する子どもを含め、すべての子どもを地域で育てられる環境づくりのため、幼児教育・保育環境のみならず、在宅医療等にかかる財政支援の充実や専門人材確保のための支援策、地域コミュニティへの支援策を講じること。

- (2) こども家庭センター設置による児童虐待対策や幼児教育・保育の無償化等に伴う保育需要の増加に対応するための専門職人材の確保や専門性の向上が課題となっているため、人材育成施策の充実や地方における人材確保対策など、継続的で十分な財政措置を講じること。

- (3) 医療的ケア児や特別な支援を要する子どもの増加を踏まえ、大学等におけるカリキュラムの見直しや専門資格の創設など、中期的な視点で人材育成を図ること。

### 5 困難な環境にある子育て世帯への支援

すべての子どもの貧困対策と自立支援を総合的に推進するため、教育支援、生活支援、就労支援、居場所づくり支援及び経済的支援等について、必要な措置を拡充するとともに、抜本的な解決につながる制度の構築を行うこと。

また、都市自治体が地域の実情に応じた貧困対策を長期的に取り組めるよう、財政措置を含め、必要な措置を講じること。

**6 物価高騰等にかかる幼児教育・保育施設等への支援**

幼児教育・保育施設等について、施設の整備や安定的な事業運営のため、国による長期的な財政措置等の必要な支援を講じること。

また、物価高騰等により影響を受ける子育て世帯に対し、継続して支援を行うことができるよう、必要な措置を講じること。

令和4年11月16日

**全国市長会**

社会文教委員会委員長                      本庄市長   吉田   信解

子ども・子育て検討会議座長   大東市長   東坂   浩一